

平成25年白老町議会全員協議会会議録

平成25年 6月20日(木曜日)

開 会 午後 2時35分

閉 会 午後 3時11分

○議事日程

1. (仮称)食育・防災センターの実施設計内容について

○会議に付した事件

1. (仮称)食育・防災センターの実施設計内容について

○出席議員(14名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 氏家裕治君 | 2番 吉田和子君 |
| 3番 斎藤征信君 | 4番 大淵紀夫君 |
| 5番 松田謙吾君 | 7番 西田・子君 |
| 8番 広地紀彰君 | 9番 吉谷一孝君 |
| 10番 小西秀延君 | 11番 山田和子君 |
| 12番 本間広朗君 | 13番 前田博之君 |
| 14番 及川保君 | 15番 山本浩平君 |

○欠席議員(1名)

- 6番 坂下利明君

○説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|---------------|-------------|
| 副 町 長 | 白 崎 浩 司 君 |
| 教 育 長 | 古 俣 博 之 君 |
| 総合行政局財政担当課長 | 安 達 義 孝 君 |
| 総合行政局企画担当課長 | 高 橋 裕 明 君 |
| 総合行政局主幹 | 高 尾 利 弘 君 |
| 総務課交通防災担当課長 | 畑 田 正 明 君 |
| 建 設 課 長 | 岩 崎 勉 君 |
| 建 設 課 副 参 与 | 田 中 規 雄 君 |
| 教 育 課 長 | 五十嵐 省 蔵 君 |
| 教育課総務社会教育担当課長 | 葛 西 吉 孝 君 |
| 学校給食センター長 | 寺 島 洋 一 郎 君 |

教 育 課 主 幹	今 村 吉 生 君
教 育 課 主 査	小 山 内 淳 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
主 査	本 間 弘 樹 君

◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午後 2時35分）

○議長（山本浩平君） 本日の全員協議会の案件は、(仮称)食育・防災センターの実施設計内容についてであります。

担当課からの説明を求めます。

白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） それでは、私のほうから冒頭ご挨拶をさせていただきます。今議長の説明ありましたが、(仮称)食育・防災センターの実施設計の概要説明をこれからさせていただきます。

食育・防災センター建設事業の概要につきましては、昨年11月の全員協議会におきまして基本設計における概要を説明させていただき、また、本年2月には総務文教常任委員会におきましてご審議いただいているところでございます。このたび実施設計が完了し、その建設コストや運営経費等の見込み、基本設計時にお示しした内容との相違点など、本日はそれらについてご説明させていただきます。

本事業は、従前よりご説明させていただいておりますが、防衛省補助の採択を受け、災害時には避難所に食糧の供給等を行うネットワーク拠点として、また、平常時には施設の有効利用として、子供たちに学校給食を提供する施設とするもので、平成21年4月に改正となりました学校給食法の衛生管理基準に対応するよう、施設整備を行うとともに、災害発生時には食糧を配給できる拠点施設として、町民の皆様の安全・安心につながるものと捉えております。また、事業の実施期間につきましては3カ年事業としてご説明申し上げておりましたが、北海道防衛局から2カ年事業により国に対し予算要望を行いたいとの打診があり、現有施設の老朽化を勘案し、2カ年事業へ計画を変更し、手続きを進めているところであります。本年度工事計画に係る予算につきましては、当初予算に計上されているところであり、工期の変更に伴います補正予算につきましても今後計上させていただくことといたしますが、事業の趣旨についてご理解をいただきたく、今般説明するものでございます。

詳細につきましては、各担当より説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） それでは、本日は時間をいただきましてありがとうございます。(仮称)食育・防災センターの実施設計の概要についてご説明をさせていただきます。この配付いたしました資料で説明いたします。よろしく願いいたします。

昨年11月15日に全員協議会を開催していただき説明した基本設計から、実施設計を実施した中で変更になった部分についてご説明いたします。

1ページでございます。建築後の変更について説明しております。前回の全員協議会で、も

っとコンパクトにしたかどうかという意見があったものですから、実施設計の中でいろいろと検討してきました。その中で大きなものとしては、1-1の平面プランとしては、受水槽室の位置を変更したと。これにつきましては、施設運営に係る設備機器の集約により、安全な管理と所要面積の減少を図りたいということで、受水槽室と機械室を機械室に統合したという形になっております。それと、非常用発電機及び受電設備の屋内への設置ということで、屋外に設置していた非常用発電機等について、より長期使用を図るため2階内部に設置したということでもあります。

1-2として各面積を縮小しております。これにつきましては、基本設計で災害時にライフラインが損害を受けたときを想定して、非常用発電機や受水槽を設置して、調理に支障を来さないようにして、通常は安心・安全な給食の提供をするという形で、学校給食衛生管理基準で基本設計しております。その中で、実施設計では先ほど説明した一部平面プランの変更を行いまして、各部分において安心・安全に給食を提供する機能をそのまま確保しながら、作業に必要な動線及び安全に作業できるスペースを検討して、1階部分で、正面で2メートル、奥行きで1.2メートルを短くして、全体面積で135.75平米の面積を縮小したという形になっております。その下の表が基本設計と実施設計の差になっております。2階の部分が若干非常用発電機等を屋内に変更したことによって13.31平米多くなりましたが、1階が先ほどの面積を縮小して149.06平米縮小しておりますので、合わせれば135.75平米基本設計よりも縮小している形になっております。

2ページでございます。1-3につきましては、基本設計と実施設計での建設費の比較をしています。建設面積の縮小などで建設費は下がったのですが、以前にも説明したとおり、くい
の工法が変更になっております。その増額を見込んでも、今回2,000万円ほどの削減効果があったと積算しておりました。ただ、25年度人件費が非常にアップしまして、この2,000万円ほどの削減効果がなくなったという形になっております。くい
の工法については、最初基本設計の段階では、建設する工場の資料を集めまして13メートルの摩擦類として考えておりました。それが地質調査の結果、液状化の恐れがあるということで、くい
長が長くなりまして、30メートルのくい
長になりました。それで最初の積算では大まかに3,000万円ぐらい増額になるのではないかと覚悟しておりましたが、直接基礎地盤に打ち込むことができましたので、くい
の本数が少なくなったということで、3,000万円が1,200万円ぐらいでおさまったということで、そこで2,000万円ぐらいの差額が出たという形になっております。ただ人、件費は昨年よりお
おむね15%アップということで北海道のほうからなっております。この表は1番目が基本設計の概算額です。12億4,350万円になっております。次の実施設計というのが24年度単価で設計した金額になります。それでいけばくい
の変更含めまして11億8,366万4,000円ぐらいになると。差額としては2,060万円ぐらいの削減効果を見込んでおりました。ただ、先ほど説明したとおり、25年度の単価上昇を積算しますと、大体1,200万円ぐらい、これは、もう少し金額よりは削減できるかと思えますけれども、12億435万円で計上させていただいております。

その下の1-4の表につきましては、この建築費に委託費をつけ加えております。基本設計

の数字で実施設計と変わっていないところは、もう発注して実績があるというところであり
ます。今のところは934万5,000円ぐらい削減されているのではないかなと思っておりま
す。

3ページにお進みください。3ページは図面になっております。3-1でございます。こ
こで、色が入っていないのでわからないのですけれども、一番上のところで500狭くとかとい
うところがあります。これを割り振りして上のほうで500が2つ、X1とX2の間で500小さ
くしていると。X2とX3のところと同じく500狭くしていると。X6とX7の部分で1メー
トル狭くして、ここで2メートル縮小しております。縦のほうは左側なのですけれども、Y6
とY5で20センチ、Y5とY4で50センチ、Y3とY2で50センチ、あわせて1メートル20
センチ縮小させていただいていると。あと、丸のところを受水槽室を矢印のとおり機械室の
ほうに持ってきたと。あと、油庫を排出側に持ってきております。エントランスを小さくし
ているという形で、なるべく小さくさせていただいております。

次に、3-2の2階の部分でございます。これにつきましては、ちょっとわかりにくいと思
うのですけれども、下の物品庫と書いてあります。その物品庫とトイレの部分がなくして、
そこにキュービクル発電機と書いてあるものを移動したと。そういう形で外にあったものを
屋内に動かしております。あと、会議室の準備室というものをなくしております。そうい
う形で削減させていただいているという形でございます。

次の3-3と3-4につきましては、最初にお示した基本設計のときの平面プランでござ
います。これを見ていただくと、ちょっと変わっているのがわかるのかなと思っておりま
す。

次に、4ページです。4ページにつきましては、新施設の運営に係るライフサイクルコス
ト等でございます。ここで前回説明した資料、基本設計を入れておりますけれども、実施設計
でコンパクトにしたライフサイクルコストを入れてあらわしております。1段目に既存施設と
して23年度の実績を書いております。新施設として実施設計時というところが新しくなっ
ているところです。これでいくと、燃料費、光熱費等が基本設計よりも安くなってきてい
るという形になっております。その中で108万2,000円が既設よりも少なくなっている
という形になります。光熱水費は反対に431万9,000円上がっているという形です。全
体でいけば、最初の基本設計でいきますと1,525万4,000円ぐらい上がる予定だった
のですけれども、議会でも説明したとおり180万円ほど、1,336万8,000円ほどの削
減が、1年間でできたのではないかなという形になっております。

次に、5ページでございます。先ほどの計算と、交際費、あと修繕計画を全部入れた数字
になっております。管理運営コストが先ほど言ったところでございます。これの数字につ
きましては真ん中のところなのですけれども、平成26年の1,921万5,000円、これにつ
きましては、供用開始が大体12月か1月くらいになるのではないかなと。そういう形で、
日割りで計算した数字になっております。平成27年度から7,686万3,000円というこ
とで、これは先ほどの4ページで計算したものの消費税を10%アップにかえて計算して
おります。これについては1,300食をつくるという稼働したときの数値になっておりま
す。2段目の平成30年、若干数字が変わっております管理運営コストにつきましては、
これは大体想定で1,100食くらいになるのではな

いかということでの、ここで若干運営コストが下がるのかなというふうに思っております。あと、平成 37 年度くらいで 900 食くらいになるのかなと。平成 44 年で 700 食になるという想定の中で計算しております。それでいきますと、集計一番上の黒い部分なのですが、建設コスト（公債費・一般財源）で 3 億 6,678 万 2,000 円、管理運営コスト 50 年で 36 億 5,353 万円くらい、修繕・改修等コストについては 11 億 4,579 万 5,000 円くらいになると想定しております。この修繕・改修等コストは若干短めというか、大体 25 年とか下の表に書いてあるのですが、よく調べたところでの更新の年度となっております。ただ、白老の場合はもう少し長く更新をしているので、これが実際には削減になってくるのではないかなというふうに考えております。合計しますと 51 億 6,610 万 7,000 円という形になると思っております。この下の米印ですが、建設コストとしては、施設整備に係る持出額として 1 億円、公債費として 2 億 6,500 万円という形で、それを足した形になっております。

次に、6 ページでございます。一応事業期間及び財源内訳ということになっております。最初は 3 カ年計画でやる予定になっておりました。ただこれを防衛局のほうから 2 カ年でやったらどうかという形で内々な話がありまして、うちとしてはそのほうが早めに給食も配食できますので、できるのではないかという回答をさせていただいた中で、平成 25 年 5 月 24 日に、大体 2 カ年で事業採択という形でございます。その 2 の中で、上段が 3 年事業でございます。下段が 2 年事業になって、こういう形で実質持ち出し額が若干 100 万円ほど減る形になります。

簡単ですが説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） ただいま説明がありましたけれども、この件につきまして何か聞いておくことがある方はどうぞ。

7 番、西田・子議員。

○7 番（西田・子君） 今大体概要で伺ったのですが、この中のライフサイクルコストの試算で、給食センターの取り壊し費用はどこに入っているのかと思ひまして。もし入っていないとしたら、将来的にはどのくらいの計算で考えているのか教えてください。

それと、今回今までかかっていた経費から 1,300 万円ほど運営経費がかかるというふうになっておりますけれども、白老町の財政計画の、新しく今 10 年計画でつくるといふふうなことで、一般質問でも答えていらっしゃいますけれども、この食育防災センターはそういう計画の中に入っているのか、入らないのか。その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） これにつきましては、平成 76 年の修繕改修コスト 2,772 万円のところから大体 2,100 万円という形で解体費は計上させていただいております。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 新たな計画にこのライフサイクルコストの数字が盛り込まれていくのかというご質問ですが、このようにライフサイクルコストは計算されていますので、当然この経費も含めた中で計画を策定していく考えでございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員。

○7番（西田・子君） 確認のためにお聞きしますけれども、平成76年度の2,772万円の中にこの新施設の解体費2,100万円が含まれていると。そうした中でもってこれが最終的に必要でなくなったときには、これで大丈夫だという計算で考えてよろしいですね。

それと、ライフサイクルコストのこういうような経費とか、全部含めて新しい計画をつくっていくということなのですけれども、6月11日の宮脇先生の講演の内容を新聞報道でしか読んでいないのですけれども、その中で、町としてこの食育・防災センターを新たにつくるということに対して、国のほうからの補助金もありますけれども、白老町からの持ち出しもありますよね。その部分に関しては別に相談しなかったということなのですか。だけど新たな計画の中には当然これも入っているというふうに考えてよろしいのですか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 議員のおっしゃったとおり、この食育・防災センターの建設については、外部有識者の先生方には、この計画は今進めている事業でありまして、その部分は先生にはお伝えしておりません。ですから、お伝えしていませんけれども、当然この経費は増加していく経費でありますから、それは私どものこれからつくる計画の中に数字を取り込んで、財源がどうなっていくのかを見きわめながら、計画はつくり込んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 松田です。私もこの給食センターというか防災センターは、質問もしていますし、この計画当初からさまざまな物を言ってきたつもりです。基本的に防災センター反対とか、そういう意味ではないのです。私がずっと言いたいのは、この防災センター計画、計画の時点からおとこの前田議員の質問ありました。給食センターというか防災センター。あれに全て凝縮されていると。前田議員が詳しく今までの経過も言っております。しかし、なぜこういうことを言うかという、小さいより大きいのがいいのは当たり前です。それから、もっと立派なものも当たり前です。それから、当初言っていることから2転3転しているのです。目的も。当初は、失われつつある食文化とか、それから、自然の恵みへの感謝とか、だから子供たちに安全な食を与えるのだと。こういう言い方から始まって、面積も1,500から1,800になり、今度また1,700ですよね。これも2転3転。それから、金額も当初は10億円余りと言ったのが、やってみたら13億円、14億円余りになって、今度は12億何千万円になってきょう最終的にこう出てきました。白老の人口がこれだけ減少して、それから、子供の数が減っていくのははっきりしているのです。ですから、私は当初から今大変厳しい財政再建中だと。28年まで掲げた目標をきちっとやって、それから、この人口減少がきちっとつかめて子供の数がつかめた段階で、もう少しその段階で、きちっとした町民の意見を聞いたり、議会の意見をきちっと聞いたりしてやるべきだと。

一昨日の前田議員が言ったとおり、24年2月13日に初めて説明をして、19日に実施設計の提案、私はそのとき反対したのですが、賛成多数で決まったような状況があります。食の安全

とか、どうこう言うけれども、では、1年間人間が、子供もそうです、大人もそうです。3食食べると1,080食なのです、約1,080食。子供は190食ですよ、この1年間給食食べるのは。約ですよ。その中でまたパン食があるわけです。パン食、麵食があつて、本来本当に給食ごはんを食べるのは、そこからいくと130日かそのくらいだと思うのです。その中でこの食の安全とかなんとか理由づけして、しかも、再三計画が変わる。そういうことからいくと、私はこの大きな事業、この財政の中でももう少し、我々も少なくとも、我々も、我々はみんなではないです。私も議会にずっと出ていて、そうだなと言えるような、これがずっと私は認められないような、何度も何度も変わるのです。予算も変わり、面積も変わり、それから目的も変わってくる。こういう予算のつくり方にずっと疑問を持っているのです。この給食センターに反対とか賛成とかではなく、だめだとかいいとかという議論ではないのです。やはり行政というものは、その大きなものを決めるときは時間をかけて、確実なもの、そして財政にきちっと影響しないもの、そして誰が見てもそうだなと言えるものをつくるべきなのです。今確かに町民の方はなぜ今さらこんな大きなものと言っている人たくさんいるのです。そういう中で2転3転、何もかも2転3転、しかも21年に命が危ないと言ったのです。蒸気が爆発すると。切れると。もうそれから4年たつのです。4年。それでも何も、その対策したのか、しないのか、そのときうそだったのか何なのか、それもわからないような状況で、ですから私はそう言うのだけど。

私は、もう少し議会にも町民にもきちっとわかる、それから、この財政状況。16年、17年にこのままいけば再生団体になるのではないかと、こう言っている中で、確かに少し小さくしました、コンパクトにしました。コンパクトにしたといたらいろいろな意味の取り方があるのですけれども、135平米ですか、40坪余り、550坪を40坪小さくしてコンパクトと言えるのか。私は、コンパクトとしら、少なくとも3分の1ぐらい小さくしたことを言うのです。このあめ玉なめたような話をコンパクトとか何とかと言葉使って、おかしい話です。私はこの2日間、議会の財政状況をいろいろ聞いていて、私はもっとできるものなら、できるものならもっと詰めて、それから、自衛隊が事故起きたら1,300人の給食を運ぶとかこんな言い方して、自衛隊が事故起こしたら千歳の自衛隊来るだろうし登別の自衛隊も来るだろうし、白老がそんな給食1,300食つくらなくても幾らでもありますよ。そういういいかげんな話をしているから、今もこういうこと、もうこれ以上言わないけれども、こういうことを言っているのです。コンパクトとはそういう意味です。40坪が30坪になったのは、これはコンパクトとは言えないと思います。私の勝手な言葉、私の考え方ですから。ですから、もう少し今の財政事情からいって、もう少し詰める考えはありませんか。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） コンパクトの話でございます。その中でももう少し詰められないかという話なのですけれども、今の給食センターの配食計画からすると、これ以上の縮小はできないというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私のほうから。前段の経過を含めて今松田議員からお話がありまし

た。確かに平成 20 年ぐらいから給食センターの改修をというようなことで、40 年以上経過する給食センターを事故が起きる前に改修しましょうということですとお話は来ております。今 2 転 3 転というなお話がありましたけれども、確かに高率の補助を使うということで、本会議の中でなかなか補助元といいますか、それをお話しできる状況でなくて、そういう高率補助を使うことの項目によって、やはり議会に説明したのは、先ほど言うような食の安全とか、食の文化とか、こういう表現も変わってきたり、あるいは名称が変わってきたり、そういうような経過を踏まえたということにつきましては、やはりいろいろな諸事情の中でそういう表現をせざるを得なかったことについては理解していただきたいと思います。

それと、そういう中で議会のご意見もというようなことなのですが、当然議会のほうには私も当時教育委員会にいまして、総務文教常任委員会の所管事務調査の中で、議会として委員会の意見としてもやはり改修を考えるべきだというようなご意見も踏まえた中で、やはり事故が起きる前にこの長期間使っている施設を何とか改修したいという思いできました。その思いは議会の皆さんにも理解していただいていると思ってやってきました。確かにご説明が 2 転 3 転している部分がございますが、その部分はそういうような経過をたどったということを再度言うつもりはありませんけれども、ご理解していただければと思っております。

財政状況につきましても非常に厳しい状況ですけれども、表で示したとおりの今年度発生する負担も押さえた中で、全体の中でぜひともこの事業はやっていきたいと思っておりますので、その部分もご理解願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 11 番、山田和子議員。

○11 番（山田和子君） 6 ページの 2 カ年事業による算出なのですが、結局、実質持ち出し額が 1 億円でこの食育・防災センターができるという押さえでよろしいかと思うのですけれども、特別交付税の額、これは確定というか、変更はないものなのでしょうか。少なくなるとか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） ある程度この金額で基本設計上決定されましたので、この計算でいきますとこのとおりの特別交付税が確定されて、収入になるということです。

○議長（山本浩平君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって（仮称）食育・防災センターについての説明を終了いたします。

◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の全員協議会を閉会いたします。

（午後 3 時 11 分）